

総務文教常任委員会記録

平成27年3月18日

【開催日】 平成27年3月18日

【開催場所】 第二委員会室

【開会・散会時間】 午前11時7分～午前11時42分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
傍聴議員	中島 好人	傍聴議員	矢田 松夫

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	書記	田尾 忠久
------	-------	----	-------

【審査内容】

- 1 請願第10号山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書
- 2 閉会中の調査事項について

午前11時7分開会

河野朋子委員長 おはようございます。それではただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。審査内容の1番、請願第10号山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書について本日審査をいたします。審

査に当たって昨日一般会計の予算の委員会が終了しましてその委員会の中でこの請願にかかわる給食センターの予算について結論がある程度委員会として出ておりますので、その経緯についてまず総務の皆さんに説明していただくと思いますので、委員長であります伊藤委員長のほうから昨日の審査について結論を含めて説明をしていただけたらと思います。よろしいですか。

伊藤實委員 それでは一般会計予算決算常任委員会の学校給食共同調理場建設事業についての審議の過程等を説明をいたします。委員全員出席のもと、学校給食についての議論がされました。冒頭、委員それぞれにそのときに配付されました資料がいつてるとは思います、まず執行部側から昨年3月の議会から要望した8つの項目についての項目事項、そして昨年度の状況説明、それから今年度の状況説明の資料がまず配付をされ、それぞれの項目についての説明がされました。主なものを抜粋して申しますが、まず米飯業者や市内業者の育成や支援という、そして民業圧迫というようなことを指摘してたわけですが、パン給食については一応米飯のラインをそのままセンターのほうに設置をすると、そのことにつきましては2業者とも一応パン給食を週1回の方針であるわけですが、それを当面週2回をすることによって合意をしたという説明がございました。そして市内業者からの納品についても、総務委員会のほうでも示されました資料においても市外から納入をする部分も多くありました。そういう部分も含めて今後は市内の発注をふやすというような説明がございました。そして食育に対する疑問といいますか、要するにセンターになることで現在7名の栄養士が2名になるのではないかとということにつきましては、今回の請願についてもあったわけですが、そのような食育等についての不安というのは保護者の皆さんにもありましたので、このことにつきましてはまず2人プラス県の加配の栄養士、さらには市費で栄養士を充てるということで4名でいくということの説明がございました。

河野朋子委員長 済みません、ちょっと途中ですけど。今の8項目については総務の委員会でも大体のところまでは説明受けてますので、特に予算の中で変わったところがあれば加えていただく程度で多分皆さん8項目の改善については1回確認しておりますよね。だから特に予算の委員会の中でそれ以外で問題になっ

たことを言っていた程度にさせていただいたほうがいいかと思えます。途中で済みません。

伊藤實委員 それでは、資料2でアレルギー、これは栄養士の方を呼んでいろいろと不安というところがありました。それについてアレルギー食をどのように対象児童に配膳するのかというような流れが資料2に書いてあるようなことで対応するという説明がございました。そしてアレルギー食についてもどのように対応するのかということでそこにずっといろんなシミュレーションでこのような格好で対応するという詳細な説明がございました。さらには栄養士の方から聞いた中で実際に5,500食のアレルギーが不安というようなことがあって、先進地なりの視察というような声もあったわけですが、最後の21ページに書いてありますように鹿児島県の鹿屋市、これが5,600食でアレルギーの対応人数が70人で、長野県の松本市が9,100食ですがそこがアレルギーの対応が86人ということで、松本が2つありますがそのような先進のところ、山陽小野田に近い対応といいますかアレルギーゲンについても多くの対応をしているというところでこういうところに速やかに視察に行ってもらおうというような答弁がございました。それでいろいろ委員からも質疑があったわけですが、その中である委員が8項目についてはこのようにするというかはっきり努力目標かというような質疑がありました。そこで教育長のほうはそれに近い発言がありましたので、私のほうから委員長としてここが一番肝心なんですよね、ここに書いてても努力目標であってはならないわけです。この資料についても実施するというふうに明言をしますので、その確認をしました。それについてはするという返事があったんですが、努力をする項目もあると少し煮えないような答弁があったということです。そのような議論をそれぞれした中で採決に入る前に自由討議もしました。自由討議の中でもいろいろと意見を交わしたわけですが、採決に入る前に河野総務委員長のほうから修正案が出されました。修正案については、今回は建設用地購入費を予備費に回すということで枠を100万ほど残して修正するという案が提案されました。そこで議論をしたわけですが、実際には5対3で修正案が可決されました。そこでもいろいろとまた討論が全委員からあったんですが、それについてはまた議事録見てもらえばわかりますが、教育委員会の最初の修正したときから改善をしたというところは評

価するという意見、しかしながらそれまでの過程が一般質問であったように教育長が要はそのときの委員長報告は共同調理場を否定するものではないということで委員長報告をしたわけですが、そのことを1センターを否定しないというような解釈の違いといいますかその部分が要するにほかの親子方式なり自校方式なりそれぞれを再度検討した中でこういうところはみえないというような意見もありました。そういうことで一応修正案につきましては5対3で修正案が通ったという状況です。以上です。

河野朋子委員長 ありがとうございます。昨日までの経緯を今説明していただきまして請願についてはこの予算と大変関連があるのでということでこれまで結論を出さずにずっときたわけですけれども、予算のほうは委員会としての結論が昨日そのような委員長の報告のようにあったわけですけれども、今からその採決、請願に対して結論出す前に再度ここはどうなったのかというのをどうしても確認したい部分があれば委員長、副委員長もいらっしゃいますのでそのあたり確認したいことがあれば質疑を受けますが、いかがでしょうか。

山田伸幸委員 昨年の3月議会以来約1年間あったわけですが、私たちがみてるこの8項目に対する努力が始まったのがことしに入ってからのようにしか思えなかったんですが、その点については何か言及があったでしょうか。

伊藤實委員 そのことはないんですが、実際には現場の声ということで栄養士の声を聞いたのも2月やったっけ、そういう指摘はありました。そういう部分がですね。

笹木慶之委員 今の説明の中で建設用地費が予備費ということでしたね。建設購入費が予備費というその考え方はどういう考え方で予備費ということなんでしょうかね。

伊藤實委員 私よりは提案者の委員長のほうに。

河野朋子委員長 提案理由としては今回ちょっとやはり1年間議会として考えてほしい

というような修正可決した経緯を考えるとさっきも言いましたように1年の間で本当にどこまで議会の意見を受けとめて動いたのかというところが少しバタバタで1月、2月になって動き出したというようなところもあったり、あるいは一番大事な現場の声というのをきちんと早めにそういった取り組みしなかったとか、問題点はたくさんあったので、そういったことをある程度きちんと解決というか市民の声にしてもまだ十分市民に対して積極的に説明していこうというような姿勢もなかったのでそういう時間を少しとってもらうためにも建設自体を完全否定するというのではなくてそのための時間がやはり必要じゃないかという意味で枠を残して修正をしたという一考をやっぱり、すぐに再スタートということではないという意味をもって枠を残して修正したという意図です。

笹木慶之委員 おおむねわかりましたが、建設を否定するものではないということが前提なんです、今おっしゃいましたがね。要は端的にいうとどの部分が足りないというふうにお考えでしょうかね。

河野朋子委員長 一番大きな、個人的にまたちょっと違うかもしれませんが、ほかの人と、特に一番私が大きい問題点だと思ったのは、現場の栄養士の先生たちが5,500食で本当にこれができるのか不安だという状況のまま予算化したことが大変問題だと思っています。むしろ早い時期から現場の先生にきちんと事情を話したり実態を調査してこういった今になって出された視察先こういうものを早めに調べた上で一緒に研修したりした上できちんとある程度安心を確保できた上で出すべきだったと思うんですけども、そのあたりが後手後手になっているので、そのあたりを先にきちんと確証をもってほしいというのが私はそうなんですけども、一方で市民の声をきちんと反映していないという意見もあって、市民への説明をどちらかといえば避けてきたというか、少し距離を置いてきたというような対応がこれまでの質疑とか一般質問でわかったわけですけども、むしろそういった市民の声が強く出ていることに対しては積極的に理解を求めるような行動をこれからとってほしいという意味をもって少しそういう時間があるんじゃないかというような意見もあったところなんです。

笹木慶之委員 わかりました。

岡山明委員 私もちよつと確認で、今同じようなことになると思うんですけど一般予算のほうで話が出たときに予算を削減ということできようはあくまでも請願の分ですね。請願とかかわる部分が一般会計の中で1センターだけにこだわるという部分で予算を削減と。そういう形で可能性として親子方式に対する可能性としては今後も持ち続ける形なんですかね、そうすると。一般予算の予算を削るという時点であくまでも1センターのものの考え方を一般会計でされておるんかどうかと。そういう意味で請願とそういうどういう整合性って言ったらおかしいんですけど、考えるのにどこにもっていきうかなと今私思ったんですけど、その辺をちょつとお聞きしたいと思います。

河野朋子委員長 私が答えていいんですかね。そもそも請願と予算というものは完全にリンクしてないというのがそもそも問題があるんですけどそれを今言ってもどうしようもなく、請願と予算がかかわりはあるんですけど、全くこれがだめだったらこれというふうにならないというところが悩ましいところだというのは皆さん共通理解ですよ。今回予算は1センターで出されてますので、それについての予算は委員会ではそれを審査すべきというのは当たり前のことであって、今回の予算についてまだ問題があるし、十分できてないというところで委員会としては最終的に修正がなされたと思ってます。一方今回出されている請願については、やはり1センターでは問題があるので親子方式してほしいという趣旨ですのでこれをどう受けとめるかというのは大変委員としては難しいんですけども、出された議案を真摯に審査する以上はどうしても1センターをどうなのかというところを予算は審査するしかないし、こちらの委員会は親子方式してほしいという趣旨をどう捉えるかというところで審査するしかないので、それをどのようにしたらいいと言われてもちょつと難しいんですけど、予算のほうではそういった観点で審査して少し問題があるという結論が出たということには間違いありませんよ。数についてはそれはいろいろですけど、多数決でそういうことになってますので、それを踏まえた上でこの請願をそれぞれが受けとめて最終的に判断するしかないと思っていますけれども、答えになってませんよね、これ。

岡山明委員 そうすると一般会計予算はあくまでも1センターを基準にして削減しておると、そういう解釈でよろしいですかね。1センターに対して批判したと、批判したと言ったら大変申しわけないんですけど、その減額したと。そういう解釈でよろしいですかね。

河野朋子委員長 議案として出されているのが1センターですので、それに対する審査だと思っています。大変難しい問題ですよ。

岡山明委員 1センターということですね。

山田伸幸委員 私も当初から危惧をしちよったんですが、先ほどちょっと説明がありました議会側の報告、これをセンターを否定するものではない、共同調理場を否定するものではないということが事あるごとに教育長は1センターを否定されていないんだというふうな言い方をしてきたんですが、それについては議論はされたのでしょうか。

伊藤實委員長 その質疑はありました。提案者の河野委員長のほうからもあったわけですが、そこは明快な回答はなかったと思います。実際にそれがあれば事前にそれぞれのシミュレーションを再度提出するなりということはあったと思うんですが、やはりそのようなところは見えないのと要するに今回指摘した中でも栄養士にしても2月ことしになってから、そして先進地の視察についてもようやく見つけたところではちょっと問題はある。本当にしたいんだったら最初の自校式、親子方式、2センターそして1センター、それぞれ4つについて再度やはりそこを精査した中でどうしても1センターにしたいんだったら要するに問題としてあるような今回のアレルギーの問題やいろいろと食育の問題、配送いろんなことについてはここでこう変わるという説明があればまた変わってたんですが、そこがどうも飛んでいるというところで不信感があるというのは事実だと思います。そういう議論はありました。

山田伸幸委員 それと教育委員の中には我々の提案は2センターなんだというふうな意見があつて、実際に提案されてきているのは1センターしかないわけですが、本当に教育というか学校給食と教育のことを考えれば危ない給食を提供し続けることに対してもっと真剣な努力があつたのではないかなど。特に厚狭小学校の先生が言っておられたんですが、壁が非常に危ないような状況も見受けられたと。それに対して小手先の対応だけで保健所が指摘されるようなことを改善しようという気がさらさらなかったようにしか思えないんですが、その点については審査されましたですかね。

伊藤實委員 そのことについても執行部のほうから説明がございました。ペンキで塗ってそこをはげるのはやってるという確認を厚狭小のほうにもとったということでそこは改善をしましたという報告はありました。

山田伸幸委員 本来なら請願も出ているわけでそれを議会も審議している中で市教委のほうでそういった人たちとの会話を避けた、あるいはPTAとの会話も避けているわけですが、それに対してPTAからもかなり不満の声が上がってきているのも事実です。私のところにも随分そういった声が寄せられています。それに対して市教委は市民への説明に対してはどのように答えたのでしょうか。

伊藤實委員 そのことについては議論してないですね。その辺については。

河野朋子委員長 つけ加えるとすれば自由討議の中で委員からやはりそこをすごく抜け落ちているとかそこをしてこなかったことに対して指摘があつて、修正案に賛成というような流れになつたということもありませんね。

伊藤實委員 それに関連する答弁というか質疑の中で議会対応しか考えてないんじゃないかという指摘がありました。だから議会さえ通ればというのがあつたのではないかと質疑はありました。

河野朋子委員長 今回請願も出たりいろんなパブコメとかいろんな市民の動きがある

中で教育委員会がそちらの人たちに対してきちんとした対応をしてないんじゃないかというような意見があったんで、こういった結論にも予算の中で至ったのかなというふうに私も感じましたけど。ほかに何か確認事項はどうですか。大体皆さんよろしいですか、確認されましたか。それでは本議案について採決したいと思います。よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)では議案第10号につきまして採決いたします。まず討論があれば討論を受けますが。

伊藤實委員 この請願については、すごく意味のある請願だったと思います。我々も会派のほうでも4人ですがいろいろと議論をしました。御承知のように昨日の修正案には我々の会派のほうから賛成ということでもあったわけですが、いろいろとその会派の中でも議論した中でやはりこの請願によってそれと請願だけではないんですが、いろんな市民、保護者の皆さんの声があったから1年前に全会一致で待ったをかけられたというふうに評価しています。そのことについてはいろいろと対応が遅いというところはあるわけですが、実際にはその声があって議会もストップをしたということで改善をされたということも評価に値をすと思っています。いろいろとまだまだ十分ではないとは思いますが、1つの事例としましては市費でも栄養士を雇用するという部分で財源のことをあれだけ言った執行部のほうがお金を出してでもするというような方針を変えたところ、それと米飯についてもセンターのほうで委託をやめてセンターですることによって財源的には30円くらい浮くわけですが、その30円についてもおかずのほうに使うというような答弁もありました。そういう部分も含めて一応この部分については請願については反対をするという討論になります。

中村博行副委員長 私も4,500、大きな署名こういったもの、約4,500の署名をいただいたということは非常に重いし、その意味も十分承知した上でまたそういったことがあったから先ほど伊藤委員のほうから出ましたけどもここまで教育委員会が真摯にアレルギー、食育等に向かい合って対応策を考えてきたということは非常に8項目の対応策については評価をしたいということと同時にこの親子については一般会計でも私が確認したんですけども、親子方式そのものが今の建築基準法に対応できてないということでこれを可能にするには新たな土地等

を含めた購入費、こういったことからまず実現が非常に難しいという判断、答弁を得ましたのでそのことも踏まえた中でこの請願に対しては不採択という方向で考えたいというふうに思います。

笹木慶之委員 私のほうから申し上げますが先ほど来からる申された部分の共通事項は省略いたします。先ほど委員長さんに確認したんですが、今回の予算が購入費が予備費のほうに回ったとその経緯については建設を否定するものではないという判断の中で、ただ、とは申せ教育委員会の対応が俊敏でないと、そこに問題があるんだとこういうことがこの処理の方法だということを言われました。それと加えて先ほどもあったんですが、今のこの予算審議の部分と請願というのがぴたっとマッチしない部分があるんですね。そのあたりを複合的に考えたときにちょっと無理があるんじゃないかなという気がします。それに加えて重複しますが、やはり教育委員会のいろいろ異論もあるだろうと思いますが、しかし8つの項目についてやはりそれなりにかなりの内容を整えてきたということは評価せざるを得ないということからこの請願については、取り扱いはちょっと難しいのではないかなというふうに思います。

岡山明委員 私のほうから一言。私のほうもこの請願に対して先ほどお話があったとおり4,500名の署名の方いらっしゃるという、ここにいらっしゃる気持ちは本当に今後とも必死の思いを大事にしなくちゃいけないと思います。そういう中で市教委のほうも8項目、1年間通して真摯に先ほどお話があったとおり検討していただいたと。そういった部分でお金のかどうか総合的に考えたときにそういう市財、財政を考えたときに今後の財政運営、財政健全化を推し進めていく上でこれからの子供たちに負担をかけられるかと、そういう意味で給食センターの一元化にかじを切っていただきたいという趣旨で一言発言させていただきました。

河野朋子委員長 討論ですけど、どちらですか。

岡山明委員 そういうことで請願に対しては反対ということで。

山田伸幸委員 私は請願に対する賛成の討論をいたします。まず第一に賛成の理由は市民の請願の内容が本当に切実なものであるということ。特に本当の願いは自校方式であるけれども、財政のことも考えて親子方式を選択をしてこれで、本当に実現させてほしいという思いがよく伝わってきているということ。2つ目が他市の例でいいますと今あるセンターをなくしてでも自校方式に向かっている、あるいは親子方式に向かっているそういうところでは財政のことはあるけれどそれよりも子供たちの子育て、これを第一に考えていくんだという明確な姿勢が見えております。私は残念ながらそこが山陽小野田市には欠けていたというふうに思っているわけです。この親子方式というのは小野田地区でやられておりますけれど、その中でもこの方式でも不安に思っておられる方もまだ随分おられるというのも事実です。私自身も自校方式がベストであるという思いはありますけれど、それを乗り越えて市民の皆さんが親子方式で請願されたその思いはぜひともくみ取ってあげるべきであるという思いを述べまして賛成討論といたします。

河野朋子委員長 討論を打ち切ってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは討論を打ち切りまして、採決に入ります。それでは議案第10号を採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 賛成少数ということで、本請願は不採択すべきものと決しました。以上で審査内容1を終わります。引き続き審査内容2ですかね。閉会中の調査事項についてということで、今つけております資料をごらんください。調査事項が以上のように上がっておりますが、特につけ加えるものなどあれば御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

笹木慶之委員 一番下の大学に関する事というのはこれはこれでいいのかな。

河野朋子委員長 これは以前政策提言で、政策討論会のままにしておりますので、これを少し変更しようと思えばできますし、今ここで議論したいと思いますが、ど

うでしょうか。このままそっくりそのまま入れてます。(発言する者あり)

笹木慶之委員 大学というのは漠然としてわかりにくいなという意識が。

河野朋子委員長 特別委員会が立ち上がる運びがありますので、それはむしろあんまりそれをするのはどうかと。(発言する者あり) 公立化に特化してなくて、ただ大学に関する事で大学の連携とかいろんな意味で大学によるまちづくりのようなちょっと漠然としたほうが、ならこれですかね、残したほうがいいですかね。(「了解しました」と呼ぶ者あり)ほかに何か気づきがあれば言ってください。(発言する者あり) いいですかこれで、内容は。これで決定したいと思います。ほかに何かありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時42分閉会

平成27年(2015年)3月18日

総務文教常任委員長 河野朋子